

情報



※詳しくは、市ホームページ（アドレスは表紙）をご覧ください。

暮らし

冬の交通事故防止運動

冬の交通事故防止運動が12月1日(木)～14日(水)に実施されます。

年末は飲酒の機会が多くなる時季です。飲酒運転は犯罪であることを認識し、家庭、職場、地域で「しない、させない、ゆるさない」を合言葉に、飲酒運転根絶に取り組みましょう。忙しさのあまりスピードの出し過ぎなどが心配されます。スピードや停止距離を意識するとともに、安全な車間距離を保ちましょう。自転車の交通事故のうち、約9割は自転車側にも違反があります。

一人一人が交通ルールを守り、正しいマナーを実践することで、事故を防ぐことができます。皆さんも事故に遭わないよう、また起こさないよ

環境保全のため、
公共施設へのお出掛けは
市内循環バス
をご利用ください。

ぐるっとくん

う十分に注意してください。

《県下統一目標》

- ① 自転車・バイク乗用中の交通事故防止
- ② 子どもと高齢者の交通事故防止
- ③ 飲酒運転の根絶

《市の重点目標》

自転車の交通ルールの順守とマナー向上

↓市民安全課(☎775-15138・☎775-9927)

住民票などの第三者交付の本人通知制度

代理人や第三者の請求で住民票の写しや戸籍謄本などを交付したとき、事前に登録した人に交付したことを通知する制度を昨年の6月1日から開始しました。これは不正請求を抑止し、不正利用を早期発見するための制度です。

▼登録できる人 上尾市の住民基本台帳に記録されているか戸籍に記載されている人、または両方に該当している人

▼登録方法 申請書(市民課へ市役所1階7番窓口)にある。☎からダウンロードも可)に必要な事項を記入し、印鑑、運転免許証などの本人を確認できる書類を用意して、直接市民課へ(土・日曜日を除く)

↓市民課(☎775-15128・☎775-9927)

図書館の臨時休館

電気設備点検に伴う停電のため、12月23日(祝)は図書館全館を休館します。休館中の図書は返却はブックポストにお願いします。

また図書館システム停止のため、ウェブサイトも利用できません。

↓図書館(☎773-8521・☎776-7330)



図書館本館

広告

全国445店舗の実績

茶話本舗ティサービス

上尾・北本・鴻巣

ティとお泊りが出来るアットホームな事業所

- ☆24時間 365日 年中無休
- ☆手作りのお昼代 200円
- ☆緊急時・定時の夜間サポート 1泊800円
- ☆自宅と同じようにくつろげる畳の住環境・空間
- ☆充実のイベント・レクリエーション実施

定員108名(個室12室)に於いて、45名(個室12室)までご利用いただけます。

※スタッフも随時募集中！(パートも可)

茶話本舗ティサービス上尾
〒362-0048 埼玉県上尾市川1丁目29-16
Tel.048-782-8857 fax.048-782-8268

広告

中学校新入学セール

セール期間 **12月17日(土)～2月26日(日)**

※採寸予約は12月3日より受付開始。採寸は後日かまいません。

購入特典多数

- ★小学校卒業用 男子ブレザー) 無料レンタル!!
女子ブレザー・女子スカート
(好評の為、品切れの場合はご了承下さい)
- ★スポーツバッグ等プレゼント
- ★グループ特典 (二名様より可)
- ★ポイントプレゼント

その他多数あり

総合衣料 **大塚屋**

桶川市南2-6-5
電話 **048-771-1048**
FAX 048-771-1201

http://www2.tbb.t-com.ne.jp/otsukaya/
E-mail ootsukaya2006@tbc.t-com.ne.jp

有料広告募集中!!

毎月約8万2,000部発行の『広報あげお』に広告を掲載しませんか?

料金や申し込み方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

有料広告のお問い合わせは
⇨広報課 ☎ 775-4918
☎ 776-8873



大石公民館の臨時休館

平成24年2月21日(火)～27日(月)は下水道工事のため、貸し館は休みます。施設の申し込みと使用料の支払いはできません。

↓大石公民館(☎7266615・☎7266616)

小・中学校入学通知書を送付

平成24年1月1日現在、市内に住民登録か外国人登録をしている小・中学校入学対象者へ、1月中旬に「入学通知書」(はがき)を送付します。

【小学校】

平成17年4月2日～18年4月1日生まれの子どもの保護

市の各施設 ◆ 1月の休館日

- 図書館 / 1日(祝)～4日(水)、毎週月曜日(9日を除く)
ことぶき荘 / 1日(祝)～4日(水)、9日(祝)、毎週土曜日
コミュニティセンター / 1日(祝)～4日(水)、23日(月)
イコス上尾 / 1日(祝)～4日(水)、毎週火曜日
児童館アップーランド / 1日(祝)～3日(火)、17日(火)
児童館こどもの城 / 1日(祝)～3日(火)、12・26日(木)
健康プラザわくわくランド / 1日(祝)、2日(振休)、毎週水曜日 ※3日(火)、5日(木)は午後5時閉館です。

者へ「入学通知書」を郵送します。内容を確認の上、「入学届」に必要事項を記入・押印し、入学説明会当日に学校へ提出してください。 ※住民登録があるのに「入学通知書」が届かない場合は、学務課(市役所7階)に問い合わせてください。

【中学校】

平成11年4月2日～12年4月1日生まれの子どもの保護者へ、現在通学している小学校を通して「入学通知書」を渡します。内容を確認の上、「入学届」に必要事項を記入・押印し、小学校へ提出してください。 ※私立小学校と市外の小学校へ通学している場合は、自宅に郵送します。「入学届」に必要事項を記入・押印し、入学指定中学校へ速やかに提出してください。

【小・中学校共通】

「入学通知書」を受け取った後に学区外へ市内転居する人には、市民課、各支所・出張所で転居届を提出後、学務課で新住所の指定校の「入学通知書」を発行します。平成24年1月1日以降、他市区町村から転入する人には、市民課、各支所・出張所で転入届を提出後、学務課で「入学通知書」を発行します。

国・県・私立の小・中学校へ入学する人は「入学許可(承諾)書」などを学務課へ提出してください。

↓学務課(☎7751960 4・☎77515633)

東日本大震災により避難している子どもの入学手続き

市教育委員会では、平成24年度に小学校に入学する子どもの保護者へ1月中旬に、「入学通知書」を郵送する予定ですが、上尾市へ住民登録などをしないで避難している子どもには、入学通知書が届かない場合があります。対象になる子どもがいる人は、早めに学務課に連絡の上、手続きしてください。

▼対象 平成17年4月2日～18年4月1日生まれの子ども
▼手続き 子どもの氏名・生年月日・住民登録地が分かる書類(健康保険証など)、保護者の身分証明書(自動車運転免許証など)、上尾市での居住証明(賃貸借契約書など)を用意して、学務課(市役所7階)へ ※転入学の児童生徒の転校手続きも随時受け付けていますので、相談してください。

↓学務課(☎7751960 4・☎77515633)

マチダデンタルオフィス Machida dental office
歯科 小児歯科 矯正歯科 歯科口腔外科
診察日および時間 月 火 水 木 金 土 日
9:00～13:00(診療受付12:30) ● ● ● ● ● ●
14:30～18:30(診療受付18:00) ● ● ● ● ● ●
休診日 水・日・祝日 ▲祝日のある日は診察 〇
電話番号 ☎(048)773-8811
詳しくは、日オオフィス マチダデンタルオフィス
ホームページをご覧ください。 http://www.machida-dent.com 上尾市西宮下4-354-1

まかせて安心です。割安料金です!!
相続・遺言の専門家グループ
(行政書士・司法書士・税理士)
遺産分割協議書作成 50,000円より 不動産名義変更(1件) 48,000円より
相続人確定調査(戸籍書類等の収集) 30,000円より 相続税申告 300,000円より
公正証書遺言手続き一式(証人2名分報酬含) 100,000円より(公証人手数料は別途)
相続・遺言手続き代行センター 上尾
ご相談無料 電話 048(787)0797 お気軽にご相談下さい
運営 大森行政書士事務所 上尾市井戸木3-10-10

腰痛・五十肩に効果的
ロコモで人気 ポキポキしない気功整体
上尾市役所前 フト整休院(本町一丁目) 中田の漢方医学の内気功と手技を取り入れた気功整体を用いて腰痛、五十肩、老年性腰痛や股関節痛、頸肩腕痛、ヘルニア、膝関節痛、肩こり等に対する治療、肩こり等の効果的治療法により数回の治療が必要、予約優先、お断りなくご予約いただけます。(50分550円以内)。お申し込みは、初回は電話にてご予約ください。9時～21時 平日は「上尾 北沢整体」で検査、予約は048-771-119
技術に自信のある院長



小学校給食レシピ⑤ 豚肉とダイコンの煮物

⇨学校保健課 ☎775-9683
☎775-5633



●材料 1人分

| | 材 料 | 分量 (g) |
|----|------------------|--------|
| 1 | 炒め油 | 1 |
| 2 | ショウガ(薄切り) | 0.5 |
| 3 | 豚肩ロース(3×3×2㎝角切り) | 40 |
| 4 | ダイコン(1.5㎝イチョウ切り) | 100 |
| 5 | 水 | 適量 |
| 6 | しょうゆ | 5 |
| 7 | 砂糖 | 2 |
| 8 | 酒 | 1 |
| 9 | みりん | 1 |
| 10 | コマツナ(3割) | 15 |

●作り方

- ①ダイコンは下ゆでしておく。
- ②コマツナはゆでた後に切る。
- ③鍋に油を熱し、ショウガを入れて香りを出し、豚肉を入れて炒める。
- ④豚肉に火が通ったら、ダイコンを加え炒める。
- ⑤ひたひたの水と6～9までの調味料を加え、あくと脂を丁寧に取りながら味がしみるまで煮込む。
- ⑥コマツナを加え、ひと煮立ちさせる。

自動車の運転は エコドライブで!

県は地球温暖化防止と大気環境改善のため、環境に優しい自動車の運転方法であるエコドライブの普及を推進しています。エコドライブは二酸化炭素の削減、燃料費節約、交通安全に大変効果があります。自動車を運転する時は、エコドライブを実践してください。

【エコドライブの方法】

- ①ふんわりアクセル
 - ②加減速の少ない運転
 - ③早めのアクセルオフ
 - ④アイドリングストップ
- ⇨県大気環境課(☎8301)

求人企業合同面接会

3064・☎8301477
2) 環境政策課(☎775-6925・☎77519927)
▼とき 12月9日(金)午後1～4時(正午～3時30分受け付け) ▼ところ 大宮ソニックシティビル4階市民ホール ▼対象 平成24年3月に大学・短期大学・専門学校などを卒業見込みの人と卒業後3年以内の既卒者 ※予約は不要、入退場自由、履歴書は複数用意してください。参加企業一覧を来場者全員に配布します。参加企業名は当協議会ホームページをご覧ください

住宅用火災警報器の取り付けをサポートします

ださ。⇨県雇用対策協議会(☎64714185・☎6471500 http://www.kotaiyou.saitama.ne.jp)
住宅用火災警報器を購入したが、取り付け方法が「分からない」「難しく困っている」という家庭を対象に、消防本部職員が自宅へ伺い、取り付け作業を行う「住宅用火災警報器取り付けサポート」を実施しています。消防本部職員は取り付け作業だけ行いますので、住宅用火災警報器は事前に購入してください。

※この制度に便乗した悪質業者には十分注意してください。

- ▼対象 市内の住宅(電池式の住宅用火災警報器だけ)
- ▼取り付け日時 月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時30分 ▼費用 無料 ▼申し込み 直接または電話で消防本部予防課(上尾村537、月～金曜日午前8時30分～午後5時15分)へ
- ⇨消防本部予防課(☎7751314・☎77512230)



住宅用火災警報器の取り付け

北朝鮮人権侵害問題 啓発週間

12月10日(土)～16日(金)は、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。北朝鮮による拉致問題の解決には、「拉致は許さない」という市民の皆さん一人一人の声が大きき力になります。この週間に機に、一層関心を高めましょう。

【パネル展】

▼とき 12月1日(木)～8日(木) ▼ところ 市役所1階市民ホール ▼内容 拉致問題啓発の写真展示など ▼主催 北朝鮮に拉致された人々を救う埼玉県民有志の会 ※パネル展について詳しくは、同会の武藤(☎7812458)へ問い合わせてください。

平成23年度 コミュニティ助成事業

⇨社会福祉課(☎77515118・☎77618872)
(財)自治総合センターでは、コミュニティの健全な発展と宝くじの普及のために、「コミュニティ助成事業」を実施しています。平成23年度はいずみ太鼓保存会が宝くじ助成を受けて「縮太鼓」を購入しました。

⇨自治振興課(☎77514539・☎77519819)



宝くじ助成で購入した縮太鼓



60歳以上の国民年金
任意加入

日本に住む20〜60歳の人
は、全て国民年金に加入しま
すが、60歳以上の人も希望す
ると加入できます。

①任意加入

▼対象 年金額を満額に近づ
けたい人が年金の受給資格期
間(25年以上)が不足している
60〜65歳の人
※60歳の誕生日の前日から受
け付けでき、申し出た月から
納められます。

※老齢基礎年金を受給中また
は厚生・共済年金に加入中の
人は加入できません。

※任意加入期間は、保険料免
除の申請はできません。

②特例任意加入

▼対象 65歳までには受給資
格期間(25年以上)を満たせば

今月の納税

- 固定資産税…4期
- 国民健康保険税…6期
- 介護保険料…6期
- 後期高齢者医療保険料…6期

12月28日(水)まで

●納税は便利な口座振替で

いが、70歳までに受給資格期
間を満たせる人
※昭和40年4月1日以前に生
まれた人だけです。

▼期間 受給資格期間を満た
す時まで ▼申し込み 年金
手帳(本人・配偶者)、預(貯)
金通帳、通帳使用印、戸籍謄
本(特例任意加入時に必要、
共済組合加入期間確認通知書
(共済加入期間がある人)を用
意して、保険年金課年金担当
(市役所1階9番窓口)へ
※可能であれば、ねんきん定
期便も用意してください。

↓保険年金課(☎77515137・☎77519827)

特別障害者手当
障害児福祉手当
重度心身障害者福祉手当

●特別障害者手当

▼受給対象 障害基礎年金1
級程度の障害が重複するな
ど、身体や精神の著しく重度
の障害により、日常生活で常
時特別の介護が必要な状態と
認められる20歳以上の人(施
設入所中や3カ月を超えて入
院している人を除く) ▼支
給額 月額2万6,340円
(所得制限あり)

●障害児福祉手当

▼受給対象 20歳未満で次の
①〜③のいずれかに該当する

人(施設入所中や障害を支給
事由とする年金を受給してい
る人を除く) / ①身体障害者
手帳1級または2級の一部 ②
療育手帳(A) ③精神障害、血液
疾患で①②と同程度の障害が
ある ▼支給額 月額1万
4,330円(所得制限あり)

●重度心身障害者福祉手当

▼受給対象 市内に住所があ
り、次のいずれかの手帳を所
持している人(特別障害者手
当や重複重症障害児以外で障
害児福祉手当を受給している
人、施設入所中の人、65歳以
上で新規に手帳を取得した人
を除く) / ①身体障害者手帳
1・2級 ②療育手帳(A・A
級) ③精神障害者保健福祉手帳1
級 ④療育手帳B・精神障害者
保健福祉手帳2級 ▼支給額
①〜③で在宅の人 / 月額5千
円、④で在宅の人 / 月額2、
500円

※受給者本人に住民税が課税
されているときは支給停止さ
れます。

注 重複重症障害児は20歳未
満で身体障害者手帳1級また
は2級の他に療育手帳(A)また
はAも所持している児童

【共通】

▼申し込み 身体障害者手帳
か療育手帳または精神障害者
保健福祉手帳、本人名義の預

(貯)金通帳の口座番号が分か
る物、認め印を用意して、
障害福祉課(市役所2階①番
窓口)へ(土・日曜日を除く)
※現在受給資格のある人は、
手続きは不要です。

↓障害福祉課(☎77515123・☎77618872)

住宅防火対策の勧め

ことし、市内では住宅火災
で4人が亡くなり、10人が負
傷するなど、多くの被害が
発生しています(11月14日現
在)。

住宅火災から大切な命・財
産を守るため、家庭では次の
ようなポイントに注意して火
災を予防し、万が一の火災に
備えましょう。

火災を起さない対策

- 寝たばこは絶対にしない
- ストーブなどの周りに燃え
やすい物を置かない
- 調理中、台所から離れる時
は必ず火を消す
- 子どもの火遊びを防ぐため
にライターなどは放置しない
- 線香などに火を付けている
時はその場を離れない
- 電気コードを家具などの下
敷きにしない
- たこ足配線はしない
- コンセントの周りにほこり
をためない

○ストーブ、コンロなどは火
災を防ぐ安全装置付きの物を
使用する

○カーテン、じゅうたん、布
団、シーツなどは防災品を使
用する

火災を早く知る対策

○住宅用火災警報器を設置す
る

※平成20年6月1日から全て
の住宅に設置が義務付けられ
ています。

火災を早く消す対策

○住宅用消火器、スプレー式
の消火器具などを設置する

○住宅用スプリンクラーなど
を設置する

住宅防火対策に役立つ製品
の多くは、ホームセンターな
どで販売されています。みん
なでできることから取り組ん
でいきましょう。

↓消防本部予防課(☎7751314・☎77512230)



文化センターレストランが
新しくなりました

ことし4月から休止していた文化センターレストランが11月21日に「花小紋」として開店しました。

和食・洋食など幅広いメニューがありますので、利用してください。

↓自治振興課(☎77514539・☎77519819)



開店したレストラン「花小紋」

地元企業の

「就職面接会」を行います

▼とき 平成24年1月20日(金)午後1〜4時(0時30分〜3時30分受け付け) ▼ところ 文化センター201〜207

▼内容 地元企業を中心に企業ブースで採用担当者や個別に面接 ▼対象 ①上尾市・桶川市・伊奈町に在住の平成24年3月卒業予定者②上尾市・桶川市・伊奈町にある高校・大学などに通学している平成24年3月卒業予定者③上尾市・桶川市・伊奈町に在住

後期高齢者医療保険料納付確認書・国民健康保険税納付確認書・介護保険料支払証明書を郵送

- ⇒保険年金課(後期高齢者医療保険料納付確認書)
(☎775-5125・☎775-9827)
- 納税課(国民健康保険税納付確認書)
(☎775-5135・☎775-9846)
- 高齢介護課(介護保険料支払証明書)
(☎775-5127・☎776-8872)

「後期高齢者医療保険料納付確認書」と「国民健康保険税納付確認書」、「介護保険料支払証明書」を、次のとおり郵送します。納付済みの保険料・税は、所得税や市・県民税申告時の社会保険料控除の対象になります。※年金から天引きされた分は、本人以外の申告には使えません(例/夫婦とも年金天引きの場合、夫の申告に妻の天引き分は加えられません)。

①後期高齢者医療保険料納付確認書

▶対象 平成23年中に後期高齢者医療保険料を納付した人

②国民健康保険税納付確認書

▶対象 平成23年中に国民健康保険税を納付した人

③介護保険料支払証明書

▶対象 平成23年中に介護保険料を納付した人

※支払証明書は、65歳になってからの介護保険料納付分だけです。64歳までの介護保険料は、加入している健康保険(国民健康保険、健康保険組合など)の保険料に含まれています。

【①②③共通】

▶郵送時期 平成24年1月下旬

※特別徴収(年金天引き)と普通徴収(納付書や口座振替)の両方で納付した人は、申告時に市発行の支払証明(納付確認)書を利用してください。年金支払機関発行の「公的年金等の源泉徴収票」には普通徴収の納付額は入りません。

※平成23年中に転入した人は、前市区町村の納付額も合わせて申告してください。

※郵送した支払証明(納付確認)書に記載される保険料・税納付額は、上尾市へ納付した分だけです。

※年末調整などで早めに必要な人は、無料で支払証明(納付確認)書を交付しますので連絡してください。

の卒業後3年以内の既卒者※予約は不要です。履歴書(高校生は統一用紙)を記入の上、複数用意してください。参加企業名は12月中旬に☎に掲載します。↓上尾・桶川・伊奈地域雇用対策協議会事務局(商工課内、☎77714441・☎77515024)

償却資産の申告は

1月31日(火)までに

平成24年1月1日現在、市内に償却資産(土地や家屋以外の事業用資産)を持つてい

る人は申告が必要です。申告期限は、平成24年1月31日(火)です。期限間近は混雑します。早めに申告してください。

↓資産税課(☎77516649・☎77519846)

消費者被害防止 キャンペーン

市消費者団体連絡会と共催で消費者被害防止キャンペーンを実施します。

▼とき 12月15日(木)午後3時30分〜 ▼ところ JR上尾駅自由通路・東西ベデスト

県最低賃金の改定と 相談窓口の開設

県最低賃金が10月1日から時間額759円に改定されました。特定の産業は別途特定(産業別)最低賃金が適用されます。

リアンデッキ(歩行者用通路)▼内容 消費者被害防止を呼び掛け、チラシ、啓発ティッシュ、悪質訪問販売お断りシールを約千人に配布 ↓消費生活センター(☎77510800・☎777614600)

県最低賃金が10月1日から時間額759円に改定されました。特定の産業は別途特定(産業別)最低賃金が適用されます。

詳しくは、埼玉労働局賃金室が最寄りの労働基準監督署へ問い合わせください。

↓埼玉労働局賃金室(☎60062005・☎60006225)、さいたま労働基準監督署(☎60044801・☎60044804)

事業主のために、最低賃金改定に伴うあらゆる相談を受ける相談窓口が設けられています。秘密は厳守されますので、利用してください。

↓県最低賃金総合相談支援センター(☎64113613・☎64502803)



入学準備金の貸し付け

⇒教育委員会総務課(☎775-9469・☎776-2250)

高校(特別支援学校を含む)や高等専門学校、専修学校(一般課程を除く)、大学・短期大学に入学する人の保護者に入学準備金をお貸しします。

▶対象 次の①～④の全てに該当する人/①市内に1年以上居住し、市税を完納している②平成24年に高校や高等専門・専修学校(一般課程を除く)、大学・短期大学への入学が確実な人の保護者である③入学準備金の調達が困難である④連帯保証人がいる ▶貸付額 下表のとおり

| 区分 | | 貸付額 |
|------------------------|-----|------|
| 高校・高等専門学校・ 専修学校高等課程 | 国公立 | 20万円 |
| | 私立 | 30万円 |
| 大学・短期大学・専修 学校専門課程 | 国公立 | 30万円 |
| | 私立 | 50万円 |

▶返済方法 20万円/3カ月ごとの17回、30万円/3カ月ごとの13回、50万円/3カ月ごとの17回の割賦返済 ※いずれも6カ月据え置き後、10月から開始します(無利子)。 ▶申し込み 申請書と推薦書(教育委員会総務課(市役所7階)にある)に必要な事項を記入の上、申請者の世帯全員が記載された住民票の写しと、連帯保証人が市内に居住していない場合は、連帯保証人の収入状況を証明する書類と住民票の写しを添付して、平成24年1月5日(木)～20日(金)(土・日曜日、祝日を除く)に直接、教育委員会総務課へ ※貸付時に審査があります。申請者の状況によっては貸し付けできない場合があります。

歳末火災特別警戒
12月25日(日)～31日(土)

「消したはず 決めつけないで もう一度」を統一標語に、市消防本部・署と市消防団では12月25日(日)～31日(土)に、歳末火災特別警戒を実施します。

この運動は火災多発期と年の瀬を迎えるに当たり、市民一人一人が防火意識を高め、火災の発生を防ぐことを目的に行うものです。期間中は横断幕を市内各所に設置し、消

防車で火災予防広報を展開します。

大切な命を守るために、住宅火災の早期発見に有効な「住宅用火災警報器」を設置しましょう。

▽消防本部予防課(☎775-1314・☎775-12230)

各種検(健)診は
12月28日(水)までに

本年度、市で実施している各種個別検(健)診(大腸がん、子宮がん、前立腺がん、女性

健康診査、骨粗しょう症、肝炎ウイルス)の申込期限は12月9日(金)、受診期間は12月28日(水)までです。期間終了後は受診できませんので、受診していない人は早めに申し込み、受診しましょう。

また特定の年齢の人に、子宮がん・乳がん・大腸がん検診が無料になるクーポン券を郵送してあります。子宮がんの検診クーポン券も12月28日(水)までです。

乳がん・大腸がん検診の無料クーポン券は平成24年2月

29日(水)までの使用期限ですので、早めに受診してください。

詳しくは、健康推進課まで問い合わせるか、☎または『広報あけお』11月号と一緒に配布した『予防健診一覽 23年12月～24年3月』をご覧ください。

▽健康推進課(保健センター内、☎774-1411・☎776-17355)

後期高齢者医療保険料を
年金天引きから口座振替へ
変更できます

現在後期高齢者医療保険料が年金天引き(特別徴収)されている人と、これから年金天引きされる人は、支払い方法を口座振替に変更できます。 ※年金天引きを希望する場合は手続き不要です。

※「年金天引き」「口座振替」のどちらも支払う保険料の総額は同じです。

▼申し込み ①上尾市後期高齢者医療保険料納付方法変更申出書と②「口座振替依頼書」に必要な事項を記入の上、後期高齢者医療の保険証、預(貯)金通帳、届け出印を用意して、直接保険年金課高齢者医療担当(市役所1階10番窓口)へ ※①②は保険年金課

にあります。希望する人には郵送します。

【留意事項】

○年金天引きの場合は、保険料が年金受給者自身の社会保険料控除になります。が、口座振替に変更した場合は、口座振替で支払った人に適用されます。これにより世帯全体の所得税や住民税が減額になる場合があります。

○変更手続きをしてから年金天引きが中止されるまで3、4カ月かかります。

○支払い方法を口座振替に変更した後、残高不足などにより引き落としができなかった場合は、年金天引きに戻すことがあります。

▽保険年金課(☎775-1251・☎775-9827)

市の公共施設と小・中学校、
JR上尾・北上尾駅周辺は

終日禁煙です



ドクターヘリコプター

一人でも多くの命を救いたい県では、消防本部の要請により、医師・看護師が同乗するドクターヘリコプターを運航しています。これは、救急現場で直ちに初期治療を開始する救急システムで、重篤患者の救命率向上に極めて有効です。

しかし有効に運用するためには、ドクターヘリコプターと救急隊が合流するための臨時のヘリポートが必要で、市内では次の6施設を登録しています。

- 県上尾運動公園陸上競技場サブグラウンド
 - 県立上尾南高校
 - 県立上尾鷹の台高校
 - 平方スポーツ広場
 - 上平公園多目的広場
 - 小泉氷川山公園
- ドクターヘリコプターを運航する場合は、救急車の他に消防車が臨時のヘリポートに出勤して安全に離着陸するために、次のような措置を行います。
- ヘリコプターが着陸することを付近に広報する
 - グラウンド内への立ち入りを制限する
 - ほこりなどを最小限にする

ため、必要により散水などを行う

※離着陸時にはヘリコプターのエンジン音と風を伴うので、付近の人は窓などを閉めてください。ドクターヘリコプターが離陸するまで、絶対に近づかないでください。特に子どもは注意してください。その他消防隊員などの指示に従ってください。

↓消防本部警防課(☎775-1312・☎775-1223)



ドクターヘリコプター

市中小企業経営相談窓口「よろず経営相談所」

経営の専門家である中小企業診断士による金融相談をはじめ、マーケティングや生産管理など幅広い経営全般の相談窓口を定期的に開設して

ます。

▼とき 平成24年1月12日、2月9日、3月8日のいずれも木曜日午後1時30分～4時30分 ▼ところ プラザ22第1会議室 ▼内容 経営全般(事業再生、資金調達、財務管理、マーケティング、生産管理など) ▼相談料 無料で申し込み 直接または電話で商工課へ ※電話予約を優先します。

↓商工課(プラザ22内、☎777-4441・☎775-5024)

浄化槽の法定検査制度が変わりました

10月から一部の浄化槽の定期検査(法定検査)の方法が変わりました。浄化槽放流水の水質検査項目に水の有機物による汚濁の程度を示すBOD(生物化学的酸素要求量)検査が追加されました(単独処理浄化槽を除く)。検査料金は変わりません。

また家庭用の合併処理浄化槽(10人槽以下)は県指定検査機関の他、保守点検業者(指定採水員)が受検案内とBOD検査のための採水業務が行えるようになりました。定期検査(法定検査)を受検していない人は、県指定

検査機関(埼玉県環境検査研究協会)さいたま市大宮区上小町1-450-11、☎649-5151・☎649-5495)か、契約している保守点検業者、清掃業者に依頼してください。

↓生活環境課(☎775-940・☎775-9927)



イコス上尾 リフレッシュエアロ教室

▼とき 平成24年1月11日～3月28日(3月21日を除く)の毎週水曜日(全11回)、1月12日～3月22日の毎週木曜日(全11回) ▼ところ イコス上尾リフレッシュルーム ▼内容・時間 水曜日コース/リズムエアロ・午後7時30分～8時30分、木曜日コース/①スキリエアロ・午前10時30分～11時30分②ビューティーエアロ・午後2～3時

③エンジョイエアロ・午後7～8時④エナジーエアロ・午後8時15分～9時15分 ▼定員 各30人(応募者多数の場合は抽選) ▼参加費(講師・保険料含む) 水曜日コース/9千円、木曜日コース/1万2千円 ▼申し込み 往復

はがきに教室名、住所、氏名、性別、生年月日、電話番号を記入して、12月21日(水)まで(必着)にイコス上尾(〒362-0011平塚951-12)へ

イコス上尾 スポーツダンス社交教室

▼とき 平成24年1月12日～3月15日の毎週木曜日(全10回)午後6時30分～ ▼ところ イコス上尾ホール ▼定員 60人(応募者多数の場合は抽選) ▼参加費 1万円(講師・保険料含む) ▼申し込み 往復はがきに(1人1枚)に教室名、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、電話番号、ダンス歴を記入して、12月21日(水)まで(必着)にイコス上尾(〒362-0011平塚951-12)へ

↓イコス上尾(☎772-1611・☎772-1614)





市民球場の貸し出し中止

芝生養生のため12月1日(木)～平成24年3月31日(土)は貸し出しを中止します。平成24年度の貸し出しは4月1日(日)からで、2月1日(水)から予約を受け付けます。
※伐採した枯れ木や落ち葉を差し上げます。管理事務所までお問い合わせください。

↓(財)地域振興公社(上平公園内) ☎776-89989・☎776-93322

第30回市民駅伝競走大会

▼とき 平成24年2月19日(日) ※雨天・小雪決行、積雪・落雷の恐れがある場合は中止です。 ▼ところ 県上尾運動公園陸上競技場周辺コース ▼種目・対象 第1部／一般(市内に在住か通勤または在学の人) 小・中学生を除く) 第2部／女子(市内に在住か通勤または在学の子) 小・中学生を除く) 第3部／体育協会支部(小・中学生を除く) 第4部／中学生女子 第5部／中学生男子 第6部／小学生男子 第7部／小学生女子 ▼参加費 小学生1チーム1,400円、中学生1チーム600円、それ以外1チーム2,000円、

600円 ▼申し込み 申込書(スポーツ振興センター)市民体育館内)にある)に必要事項を記入の上、参加費を添えて、12月22日(木)までにスポーツ振興センターへ
↓スポーツ振興センター(☎781-8112・☎781-8113)



昨年の第29回市民駅伝競走大会

募集

介護相談員

介護相談員を介護施設に派遣しています。介護相談員は、介護サービス利用者から介護サービスに関する疑問や不安・不満を聞き、問題の改善・解決に向け介護事業者との橋渡しをします。

▼募集人員 若干名 ▼応募条件 次の①～⑤全てに該当する人/①市内に住所がある ②平成24年4月1日現在70歳

中学校臨時教員 (アッピースマイル教員)

⇨学務課(☎775-9604・☎775-5633)

中学校1年生を対象に、1クラス35人学級を実現するため、市が独自に採用する臨時教員(市採用)を募集します。

▶募集人数・資格 若干名・中学校教員免許がある人または平成24年3月31日までに免許取得見込みの人 ▶雇用期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日 ▶勤務日・時間 月～金曜日・1日7時間45分 ▶月給 22万円程度 ▶試験日 平成24年1月28日(土) ▶申し込み 次の①～③を12月1日(木)～平成24年1月18日(水)に直接学務課(市役所7階)へ/①臨時教員採用申込書②クラブ活動・部活動・ボランティア活動等の記録③教員免許状の写しまたは免許状取得見込証明書 ※①②は学務課にあります(☎からダウンロード可)。詳しくは、募集案内か☎をご覧ください。

未滿③介護に関心があり、月に半日4回以上活動できる④市指定の相談員養成研修(5日間)に参加し、課程を修了できる⑤平成24年4月～平成26年3月の2年間活動できる ▼選考方法 面接などによる審査 ▼申し込み 申込書(高齢介護課へ市役所2階③番窓口)にある)に必要事項を記入して、直接または郵送で平成24年1月11日(水)まで(必着)に、高齢介護課(〒3662-8501本町3-1-1)へ
↓高齢介護課(☎775-16473・☎776-8872)

地域の温暖化対策の主役はあなた! 「地球温暖化防止活動推進員」

県では、地域で地球温暖化防止の普及啓発を行い、県民、事業者、行政と共に取り組みを推進する「地球温暖化防止活動推進員」を2年間の任期で委嘱しています。応募締め切りは12月16日(金)です。
▼任期 平成24年4月1日～平成26年3月31日の2年間 ▼応募要件 ①県内に在住し、心身共に健康で地域での活動を行える ②地球温暖化防

止活動に対して、熱意と識見があり、地域での温暖化対策の普及啓発活動を自主的に行える③県などが実施する新規推進員研修に参加できる④平成24年4月1日現在で、満18歳以上(高校生を除く) ※応募方法など、詳しくは、県温暖化対策課のホームページ(http://www.pref.saitama.lg.jp/page/ondankasuisinin.html)をご覧ください。
↓県温暖化対策課(☎830-3038・☎830-4777)



小・中学校 特別支援学級補助員・アッピースマイルサポーター

⇒学務課 (☎775-9604・☎775-5633)

①特別支援学級補助員

▶募集人数 9人程度 ▶対象 学校教育に理解があり、特別支援学級担任の補助指導に意欲のある人 ▶内容 特別支援学級担任を補助し、介助などが必要な児童・生徒を支援する ▶雇用期間 前期/平成24年4月1日～7月31日 後期/9月1日～平成25年3月31日 ▶勤務時間・日給 1日7時間・7千円(予定) ▶面接日 平成24年2月3日(金)

②アッピースマイルサポーター

▶募集人員 70人程度 ▶対象 学校教育に理解があり、学級担任の補助指導に意欲のある人 ▶内容 学級担任を補助し、児童・生徒の学習や自立を支援する ▶雇用期間 平成24年4月1日～平成25年3月26日(長期休業中を除く) ▶勤務時間・日給 1日5時間・4,600円(予定) ▶面接日 平成24年2月16日(木)

【①②共通】

▶勤務日 月～金曜日 ▶申し込み 学務課(市役所7階)にある所定の申請書(HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、12月1日(木)～平成24年1月31日(火)に、直接学務課へ

さわやか相談室相談員

▼募集人数 11人程度 ▼資格 ①学校教育に理解があり、子どもへの声掛けや相談に応じられる知識や経験がある②原則として昭和22年4月2日～平成2年4月1日に生まれた人 ▼期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日 ▼

勤務場所 市内中学校 ▼勤務日・時間 月～金曜日・1日6時間 ▼報酬 月額13万円(平成23年度実績) ▼申し込み 所定の用紙(教育センターにある)に顔写真4×3センチを貼付した物と面接連絡用はがき1枚(住所、氏名を記入した物)を平成24年1月27日(金)までに教育セン

ター(〒36620037上町2-14-19)へ
↓教育センター(☎776-7600・☎776-7604)

上尾税務署非常勤職員

▼勤務期間 平成24年1月上旬～3月31日(月～金曜日)の週5日) ▼勤務時間 午前9時～午後5時のうち、4～7時間 ▼勤務場所 上尾税務署 ▼内容 事務の補助作業など ▼時給 840～870円(別途交通費支給) ▼対象 18歳以上でワード・エクセルなどのパソコン操作ができる人 ▼募集人数 80人程度 ▼申し込み 写真を貼付した履歴書を12月15日(木)まで(必着)に上尾税務署総務課(〒36208504西門前577)へ(郵送可) ▼選考方法 書類選考と面接により決定(場合によってはパソコンによる実技試験あり)
↓上尾税務署総務課の佐藤(☎770-1820)



講座

普通救命講習会

▼とき 平成24年2月5日(日)午前9時～正午 ▼ところ 市消防本部 ▼内容 心肺蘇生法、応急手当、AED(自動体外式除細動器)の使用方法など ▼対象 市内に在住か在勤または在学の人 ▼定員 30人(応募者多数の場合)は抽選、初めての人を優先

▼参加費 無料 ▼申し込み 往復はがきに住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入して、平成24年1月4日(水)～18日(水)(必着)に消防本部警防課(〒3620013上尾村537)へ
※募集定員に満たない場合は中止になることがあります。駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。
↓消防本部警防課(☎775-1312・☎775-1223)

一歩ふみ出す健康講座 「アッピー食堂へようこそ」

～500*品以下のおいしいランチを作りましょう～

⇒健康推進課(保健センター内、☎774-1411・☎776-7355)

管理栄養士が考案した健康的なレシピで身も心も軽く健やかに！イタリアンランチを作り、食べて、栄養バランスも学びましょう。

▶とき・ところ 下表のとおり ▶献立 パスタ、サラダ、スープ、デザート ▶対象 市内に在住か勤または在学の人 ▶定員 各回20人(先着順) ▶参加費 300円(食材費) ▶申し込み 12月1日(木)から電話で健康推進課へ ※詳細は申込時にお知らせします。

| とき | ところ | 申し込み締め切り |
|---------------|--------|--------------|
| 平成24年2月17日(金) | 保健センター | 平成24年2月8日(水) |
| 3月6日(火) | 大石公民館 | 2月24日(金) |
| 3月8日(木) | 大谷公民館 | 2月28日(火) |
| 3月13日(火) | 平方公民館 | 3月2日(金) |
| 3月16日(金) | 上平公民館 | 3月7日(水) |
| 3月22日(木) | 原市公民館 | 3月14日(水) |

※時間はいずれも午前10時～午後1時30分です。